

議第160号

令和6年度各務原市一般会計補正予算（第12号）

令和6年度各務原市の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ765,740千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66,529,304千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和6年12月23日提出

各務原市長 浅野 健 司

# 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
16 国庫支出金		13,421,258	724,249	14,145,507
	2 国庫補助金	5,388,713	724,249	6,112,962
20 繰入金		4,685,453	41,491	4,726,944
	1 基金繰入金	4,685,453	41,491	4,726,944
歳 入 合 計		65,763,564	765,740	66,529,304

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
2 総務費		6,698,938	247,684	6,946,622
	1 総務管理費	5,537,687	247,684	5,785,371
3 民生費		17,917,057	435,821	18,352,878
	1 社会福祉費	6,866,274	435,418	7,301,692
	3 児童福祉費	8,718,327	403	8,718,730
4 衛生費		6,094,927	1,100	6,096,027
	1 保健衛生費	1,684,512	1,100	1,685,612
7 商工費		1,409,743	75,500	1,485,243
	1 商工費	1,409,743	75,500	1,485,243
8 土木費		4,849,038	5,635	4,854,673
	1 土木管理費	417,418	5,635	423,053
歳 出 合 計		65,763,564	765,740	66,529,304

## 第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
②総務費	1総務管理費	自治会街路灯等整備費補助事業	12,804
⑦商工費	1商工費	商店街街路灯等撤去費補助事業	75,500
⑧土木費	1土木管理費	道路照明施設整備事業	5,635